

換金マニュアル（取扱店舗用）

【手順】

- ① 使用済商品券は、裏面の取扱店舗名記入欄に事業所（店舗）名を記入又は押印する。
事業所名のゴム印や換金担当者印等がかまいません。代表者印は不要です。
↓
- ② 切り取り線に沿って切る。 → 使用済商品券（取扱店舗控用）（小さい方）を保管する。
（換金請求用）大きい方と（取扱店舗控用）小さい方に分けてからご持参ください。
↓
- ③ 使用済商品券の枚数を確認する。
100枚単位で輪ゴムをかけてください。数え間違いにご注意ください。
↓
- ④ 商品券換金請求書に記載をする。
事業所（店舗）名、換金枚数、換金額、振込先口座情報等をご記入ください。
↓
- ⑤ 請求日までに換金の申請を行う。

換金申請窓口 玉野市プレミアム商品券事務局（玉野商工会議所内）

（場所：玉野市築港 1-1-3 4F 玉野商工会議所内 TEL:0863-21-2319 (0863-33-5010)）

換金申請時間 平日 午前9時～午後5時（土・日・祝日は休み）

※換金の際に必要なもの

- ・使用済商品券（換金請求用）【大きい方】
- ・商品券換金請求書（各店舗にてコピー対応願います）

※ご来所の前に必要事項を記入し終えてからお越し願います。

※大量の商品券の換金時には事前に事務局までご連絡下さい。窓口で待ち時間を要する場合もございますので、ご容赦ください。

換金請求締め日

10月14日（木）	10月29日（金）	11月16日（火）	11月30日（火）
12月14日（火）	12月24日（金）	1月14日（金）	1月31日（月）

↑（最終日）

【特記事項】

- ・使用済商品券の点線部分切り取り、取扱店舗名の記載がない場合換金できません。
- ・換金が混み合った場合、振込予定日より遅れることもありますので御理解願います。
- ・住所・事業所名・連絡先・口座情報等に変更があった場合は、速やかに変更のご連絡をしてください。

・請求期限（1月31日（月）午後5時）を過ぎて提出した場合は、無効とし換金できません。

【振込日程の目安】

- ・請求期限・・・原則振込日の4営業日前までの午後5時
※ただし最終期日は令和4年1月31日（月）
- ・振込日・・・原則毎月5日、20日（土・日・祝日の場合は、翌営業日）
※ただし最終振込は令和4年2月4日（金）

請 求 期 限	振 込 日
10月14日（木）	10月20日（水）
10月29日（金）	11月 5日（金）
11月16日（火）	11月22日（月）
11月30日（火）	12月 6日（月）
12月14日（火）	12月20日（月）
12月24日（金）	令和4年1月 5日（水）
令和4年1月14日（金）	令和4年1月20日（木）
令和4年1月31日（月）	令和4年2月 4日（金）

最終→

換金手続きは混雑が予想されますので、請求日までに提出ができなかった場合、次の振込日での対応になります。

最終の **請求期限**（1月31日（月））を **過ぎると換金できません**。

スムーズな換金処理のため、請求期限厳守の御協力をお願い申し上げます。

〈お問い合わせ先〉

玉野市プレミアム商品券事務局（玉野商工会議所内）

住 所 : 玉野市築港1-1-3（産業振興ビル4F 玉野商工会議所内）

受付時間 : 9:00～17:00（土・日・祝日は休み）

専用ダイヤル : 0863-21-2319（0863-33-5010）FAX : 31-5558

URL : <http://www.tamanocci.jp/>